

**Q. 産業廃棄物の安定型・管理型ってなに？**

**A. 20品目のうち性状の変化がないものを  
安定型、あるものを管理型と言います。**

■安定型と管理型の違い

**安定型**

- ・廃プラスチック類
- ・がれき類
- ・ガラス陶磁器くず※石膏ボードは管理型
- ・金属くず
- ・ゴムくず

**管理型**

- ・有毒でない残りの15品目
- 木くず、紙くず、纖維くず  
汚泥 その他...

**◇埋め立てられる際の最終処分場の種類で分かれます**

安定型・管理型産業廃棄物という呼び方は法律用語ではなく、最終処分場の種類からみた産業廃棄物の分類の方法です。

最終処分場は埋立地の能力によって安定型、管理型、遮断型という3種類に分類されます。遮断型は有毒な産業廃棄物を埋め立てます。安定型は性状の変化がない5品目を埋め立てることができます。管理型には有毒でなく、安定型の処分場では埋立できない残りの品目を埋め立てることができます。

このことから一般的に安定型最終処分場に埋め立てられる5品目を安定型産業廃棄物と言い、有毒でなく安定型でもない残りの品目を管理型産業廃棄物と言います。

安定型産業廃棄物である5品目による混合廃棄物を安定型混合産業廃棄物、管理型産業廃棄物を含む混合廃棄物を管理型混合産業廃棄物と呼ぶこともあります。

管理型の埋立処分は安定型の処分に比べ、処分費がおよそ2~3倍高くなります。再資源化の視点からも、コストの視点からも産廃の分別が重要であると言えます。

**今回のポイント**

**安定型・管理型は最終処分場の種類からみた分類方法！**